

令和4年第4回野田市議会定例会

市政一般報告及び諸般の報告

令和4年8月30日招集

野田市長 鈴木 有

令和4年第4回野田市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位のご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

開会に当たりまして、先の定例会以降に動きのあった主な施策や事業についてご報告いたします。

新型コロナウイルス感染症の感染状況及びワクチン接種の状況について申し上げます。

感染状況が比較的落ち着いていた6月1カ月間では、一日平均8人だった市内居住者の新規感染者数が、その後感染力の強いオミクロン株の「B A. 5」系統に置き換わりが進んだことで、7月下旬には一日300人を超える日もあるなど、第7波として本市においても感染が急拡大しております。

そのような中、国は、新たな行動制限を行うのではなく、社会経済活動をできる限り維持しながら、医療提供体制の確保とワクチン接種の更なる促進、効果が見込まれる感染対策の徹底などの感染対策を講ずるとの方針を示し、千葉県は8月4日に、社会経済活動の維持と医療ひっ迫の回避の両立を図るため「B A. 5対策強化宣言」を行いました。

本市の新型コロナウイルス対策本部会議では、基本的な感染対策を徹底した上で、新型コロナウイルス感染拡大前の状態に戻すとした基本的な対応方針の下、一部の制限を除き、図書館や公民館等の貸館業務など、市民活動に関する業務は継続しつつ、市の主催事業については、個別の実施内容を精査し、中止、延期又はどうしても実施しなければいけない事業は感染対策を徹底した上で実施することを決定いたしました。

8月に入りましても、1日から7日までの7日間平均で一日233人と感染の拡大は続き、さらに、市内の発熱外来がひっ迫している状況を踏まえ、重症化リスクの低い軽度の有症状の方及び濃厚接触者で検査が必要な本市に住民登録のある方を対象に、急遽8月5日から検査キットの無償配付の受付を開始し、本人からの登録情報を基に医師が陽性者と診断した場合に発生届の作成及び保健所への提出を行う「野田市新型コロナウイルス感染症検査キット配付・陽性者登録センター」を開設いたしました。このセンターは、既に県が開設し運営しているセンターの利用希望が想定を上回っていることを受けて、市が独自に補完的な位置付けとして開設したものであり、これにより、陽性の場合は早急にその後の県による健康観察や支援につなげることができるようになるとともに、重症化リスクが低い方の検査を市のセンターで対応することで、

重症化リスクの高い方が医療につながりやすくなることを期待できるものと考えております。同センターは当面の間、開設してまいります。開設以降の利用状況につきましては、8月21日現在、検査キット配付申込件数は3,759件、陽性者登録人数は520人となっております。なお、現時点での事業費は約6,300万円で、予備費を活用させていただいております。

市民の皆様には、現在実践していただいている基本的な感染対策を継続していただきつつ、猛暑の日々が続く中、屋外で会話が無く一定の距離が保てる場合はマスクを外したり、定期的に換気しながらエアコンを使用するなど、熱中症への対策もお願いするとともに、引き続き市の検査キット配付・陽性者登録センターの対象となる方に対しては利用を周知してまいります。

ワクチン接種につきましては、3回目接種の状況としまして、8月19日現在、接種者数が10万2,455人で、接種率81.3%となっており、そのうち65歳以上の高齢者の方は、接種者数が4万4,258人で、接種率94.7%、65歳未満の方は、接種者数が5万8,197人で、接種率73.4%となっております。なお、3月中旬から接種の対象となった5歳から11歳までの小児の1回目の接種率は26.4%、2回目の接種率は24.3%となっております。

4回目接種の状況につきましては、6月4日から60歳以上の方及び18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する方や重症化リスクが高いと医師が認める方の接種を開始し、6月末からは高齢者施設入所者を対象に順次接種を実施しております。8月19日現在、60歳以上の方2万8,007人に接種し、接種率は54.4%となっております。

感染状況が比較的落ち着いていた期間は、7月初旬に接種できる4回目接種の対象者が予約を躊躇^{ちゅうちよ}している傾向が見られましたが、第7波とされる全国的な感染急拡大が始まって以降、3回目接種の対象者を含め予約数が急増し、7月15日には7月分の予約枠が全て埋まる事態となったことから、翌16日に急遽、集団接種会場での増枠を行ったことで、現在の予約状況は落ち着きを取り戻しつつあります。

しかしながら、8月以降も接種希望者が増加することが想定されたため、集団接種会場のうち関宿総合公園体育館において、臨時的に8月18日、19日及び翌週の25日、26日の4日間開設することとしたほか、8月12日には、8月24日以降の集団接種での更なる増枠を行うなど、3回目接種対象の20代、30代も含めて接種機会の充実を図っております。

小児接種につきましては、接種を開始した当初、市内小児科の4カ所及び集団接種会場で実施しましたが、その後希望者が少ない状況が続いたため、7月初旬に小児科

2カ所に縮小しました。しかしながら、その後の感染急拡大や夏休み中に接種を2回完了したいという保護者等からの要望が多くなり、7月下旬には8月分の予約が埋まってしまったため、急遽8月4日と5日の午前中に集団接種会場のうち文化会館において小児接種を行ったところであります。

そうした中、7月22日付けで国から4回目接種の対象者の拡大について通知があり、重症化リスクが高い方々に対してサービスを提供する医療機関や高齢者施設・障がい者施設等の従事者を対象に加えるという内容だったことから、各関係機関に接種券の発行申請を依頼するとともに、新たに対象となった方が8月中には接種が完了できるよう、接種体制の整備を進め、医師会や各施設の協力の下に早急に接種を進めてまいりました。

オミクロン株に対応したワクチンの追加接種につきましては、8月9日付けの国からの自治体向け説明会の資料では、薬事承認後、供給までに必要な期間等を踏まえ、10月半ば以降に2回目接種を終了した全ての方を対象に実施することを想定し、準備を進めるよう示されたことから、現在、4回目接種を進めている状況の中で、新たなワクチン接種が実施されることとなった場合に備え、医療機関と連携しながら接種体制の準備を始めていくとともに、詳細が判明した後、速やかに市民の皆様に対して、市報のワクチン特集号を始め、ホームページ・まめメール等を通じて、新しいワクチンの特性や接種方法などの情報を分かりやすく発信してまいります。

また、これまで集団接種会場として使用してまいりました文化会館につきましては、国が定める接種期間が当初、9月までとされていたことから、同会場での集団接種は9月末をもって終了することといたします。しかしながら、今後オミクロン株に対応したワクチンの接種開始を想定し、新たな会場として10月1日からイオンノア店3階のスペースを活用し、集団接種を実施することができるよう体制を整えてまいります。なお、関宿総合公園体育館での集団接種は、10月以降も引き続き実施してまいります。

次に、先の議会以降の動きや新たに決定した支援策等について申し上げます。

コロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策として、国が実施する住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金につきましては、真に生活に困っている方々への支援措置の強化として対象者が拡大され、新たに対象となった令和4年度住民税非課税世帯に対して、1世帯当たり10万円の給付を行うもので、8月2日から受付を開始いたしました。

さらに、低所得の子育て世帯を対象とする子育て世帯生活支援特別給付金につつま

しては、児童一人当たり一律5万円を支給するもので、6月から支給を開始し、8月22日現在、1,647世帯に対し支給しております。

令和2年度及び3年度に引き続き実施する水道基本料金の免除につきましては、4年度は原油価格、物価高騰等の影響を受けている市民の経済的な負担を軽減するため更に2カ月分追加し、7月から10月検針分までの4カ月分の基本料金を全額免除することとしており、7月及び8月検針分の基本料金の免除額は合計で2億1,406万6,045円となっております。

公共施設の貸館等の業務につきましては、基本的な感染対策にご協力いただきながら実施してきたところでありますが、新規感染者が増加傾向にある中で、猛暑により熱中症で命を落とす危険性があり、救急搬送が増加すれば医療のひっ迫も懸念されることから、市民の命と健康を守ることを第一として、屋内、屋外にかかわらず、7月1日から9月30日までの間、公共施設の利用を事前に中止された場合のキャンセル料を免除することといたしました。

次に、事業者等に対する支援について申し上げます。

地域公共交通事業者に対する支援につきましては、依然として利用者が減少している状況が続く、経営が切迫している状況を踏まえ、市民の移動手段を確保するため、市内を運行する路線バス事業者及び市内タクシー事業者に対し、地域公共交通運行継続支援金を10月中に支給したいと考えております。

このため、必要な経費を今議会の補正予算に計上させていただいております。

経営支援対策給付金につきましては、申請期限を令和4年10月31日まで延長しており、8月22日現在、令和2年度からの通算の申請件数は864件となっております。

小規模事業者経営支援対策給付金につきましては、小規模事業者経営改善資金貸付制度要綱が改正され、対象となる資金の借入れの申込期限が令和4年9月30日まで延長されたことから、申請期限を令和4年10月31日まで再延長することといたしました。8月22日現在、令和2年度からの通算の申請件数は180件となっております。

その他諸行事につきましては、福祉会館まつりが感染症対策を講じながらの準備及び実施が困難であるため中止とし、代替として各福祉会館で作品展を実施することといたしました。

ネーミングライツについて申し上げます。

児童センター、文化会館、関宿総合公園及び中央の杜の4施設については、それぞれネーミングライツパートナー候補者との協議が整い、8月1日から契約期間を5年

として、愛称の使用を開始しております。

児童センターは、ネーミングライツパートナーはキッコマン株式会社、愛称は「のだしこども館 supported by kikkoman」、ネーミングライツ料は年額 300 万円でございます。

文化会館は、ネーミングライツパートナーは野田ガス株式会社、愛称は「野田ガスホール」、ネーミングライツ料は年額 160 万円でございます。

関宿総合公園は、ネーミングライツパートナーは毎日興業株式会社、愛称は「関宿パーク MOPS」、ネーミングライツ料は年額 160 万円でございます。

中央の杜は、ネーミングライツパートナーは学校法人東京理科大学、愛称は「東京理科大学ふれあいの杜」、ネーミングライツ料は年額 30 万円でございます。

契約期間中は、市報や市ホームページ等において、施設名称を表記する場合は愛称を用い、その定着に努めるとともに、ネーミングライツパートナーと協力し、施設の魅力及び知名度の向上を図り、末永く親しまれる施設を目指してまいります。

また、3月に募集し、応募が無かった施設については、応募条件の見直しを行い、ネーミングライツパートナー選定委員会の審議を経た上で、再度募集を行ってまいります。

児童センターのオープン延期について申し上げます。

児童センター（愛称・のだしこども館 supported by kikkoman）につきましては、オープニングセレモニーを8月1日に開催し、翌2日から一般開放する予定でしたが、市内においても新型コロナウイルス感染者数が急増している状況にあり、特に子供たちの感染が拡大していることから、7月28日の対策本部会議において延期を決定いたしました。

オープンの日程につきましては、セレモニーの開催の有無も含め、市内の新型コロナウイルス感染症の感染状況を見極めながら判断してまいります。

野田市応援ソングの作成について申し上げます。

野田市出身のシンガーソングライターである ナオト・インティライミ さんに、野田市のために楽曲を提供していただけないかと令和3年度から交渉を進めておりました。

また、児童センター（愛称・のだしこども館 supported by kikkoman）のオープニングセレモニーを検討する中で、是非とも本市の子供たちのためにビデオメッセージ

を頂きたいとお願いしたところ、快くお引き受けいただき、さらに、本市のために力になりたいとのお話もあり、交渉してきた楽曲提供について、8月15日に委託契約を締結することができました。

市民はもちろん、これから本市に住もうとしている方や本市を離れて暮らしている方など、多くの方々に「ふるさと野田市」を感じていただくとともに、子供たちが夢と希望を持ち未来を展望できるような「野田市応援ソング」の作成を ナオト・インティライミ さんとともに進めてまいります。

まちづくりのための積極的な投資施策について申し上げます。

関宿北部地区への工業団地整備につきましては、土地区画整理組合設立に向けた準備段階として、地権者13人による、まちづくり協議会を9月下旬を目途に発足いたします。

現在行っている測量調査を基に、市が事業計画の素案を策定し、協議会では勉強会や意見交換などを行いながら、素案を基に業務代行者となる民間開発事業者を募集する予定です。

なお、事業計画策定に係る各種基本設計費用を今議会の補正予算に計上させていただいております。

総合計画後期基本計画の策定について申し上げます。

7月20日に開催した第5回総合計画審議会において、素案が確定したことから、8月17日から9月15日までの期間でパブリック・コメント手続を実施しております。パブリック・コメント手続の実施後は、10月に開催を予定している第6回総合計画審議会において答申を頂きたいと考えております。

コミュニティバス等の対策について申し上げます。

まめバスにつきましては、現在、令和6年からの新運行計画の策定のために実施している基礎調査の取りまとめを行っており、7月27日に開催したコミュニティバス等対策審議会において、これまでに取りまとめが完了した調査結果の内容を報告し、調査結果から効率的なルート設定や利用ニーズにあった増便等の課題についてご意見を頂きました。

次の審議会では、最終の基礎調査結果を報告した上でまめバスの課題をまとめていただくとともに、まめバスの代替交通の検討も進めていただく予定でございます。

また、基礎調査の結果に基づき、通院や買物等の生活圏域における人口や生活関連施設等の分布を整理し、審議会で出された課題の解決、福祉タクシーの拡充やデマンド交通の導入等、他の交通手段との連携を含めた総合的なまめバスの運行計画の見直し方針とまめバスの運行のない交通不便地域の対応方針について検討してまいります。

まめバスの利用状況につきましては、8月15日現在で、今年度の利用者数が10万1,450人と、前年度比1万1,140人増となっており、1便当たりの利用者数については、前年度の6.1人から6.8人と増加しておりますが、依然として、昨年7月から運行を見直した3ルートの利用が伸びない状況にあることから、認知度の向上のため、7月から野田自動車教習所の高齢者講習において、まめバスの案内を配布していただいております。

今後は、高齢者のほか、幅広い年代への周知も実施し、利用促進につなげていきたいと考えております。

交通不便地域対策について申し上げます。

野田自動車教習所の送迎バスを活用した実証運行につきましては、8月15日までの延べ利用者数は、小山地区で185人、木間ヶ瀬地区で97人、両地区の一日当たりの利用者数については、3.9人となっております。

現在、地域の意見を取り入れながら、地域の実情に合った交通手法の導入につなげるべく検証を進めているところですが、デマンド交通等の運行方法を視野に入れた予約制運行等について検証するため、両地区において、これまでの定時定路線による運行から予約制による運行とする準備を進めております。

予約制運行に当たっては、予約の手間を掛けてでも利用していただけるよう、教習所、自治会、関係団体と十分に調整をしながら、地区の状況に応じて乗車場所の増加や目的地を自由に選択できるようにするなど、可能な限り利用者の自由度を広げたデマンド交通に近い運行にしたいと考えております。

また、デマンド交通は、まめバスの見直しと併せて検討する必要があるため、先進市の導入事例を参考にし、地域の特性に応じた運行形態等を検討するとともに、どのような条件であればデマンド交通の運行が可能となるのかなど、代替交通の担い手となるタクシー事業者と十分な調整を行いながら検討を進めてまいります。

連続立体交差事業及び関連する事業の推進について申し上げます。

連続立体交差事業につきましては、高架切替えが完了し、踏切事故の解消及び渋滞

の緩和が図られております。また、野田市駅駅舎の2期工事を鋭意進めており、これらの工事が完成すれば、駅舎や高架橋、交差道路の形状が大きく変わることになります。

そこで、将来を担う子供たちにとって、建設業や鉄道に興味を持っていただくための良い機会であると考え、現場見学会や仮線路内で行う廃線ウォークを企画していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大による影響から中止とし、代替として小学6年生を対象に写真を活用した出前授業を9月から実施することといたしました。

連続立体交差事業等を通して、自分たちの住む地域のまちづくりに興味を示していただける内容とすべく準備を進めているところです。

関連する野田市駅西土地地区画整理事業につきましては、都市計画道路野田市駅前線等の整備に伴い、関係権利者2人について物件移転補償契約を締結いたしました。

また、先の定例会で議決いただきました野田市駅前広場整備工事（その1）の工事請負契約を5月30日付けで締結いたしました。さらに、駅前広場整備としてロータリーや歩道整備等を行う野田市駅前広場整備工事（その2）の工事請負契約を8月17日付けで締結し、今年度末の完成を目指して工事を進めてまいります。

東京直結鉄道の建設実現に向けての取組について申し上げます。

「高速鉄道東京8号線（八潮－野田市間）整備検討調査」について、第1回ワーキンググループを7月25日に開催いたしました。

今回のワーキンググループでは、主に3点について、ご検討いただきました。

1点目は、東京8号線沿線全体のまちづくりの方向性について、近年の社会情勢の変化を踏まえ、見直し案を提示いたしました。

2点目は、沿線構成市町に意見照会を行った、沿線全体のまちづくりの方向性に対する各市町におけるまちづくりの目標及び目標を実現するための基本方針、導入機能について、本見直し案に基づき、SDGs（持続可能な開発目標）の目標との対応を確認しつつ、まちづくりの目標及び目標を実現するための基本方針を集約、整理するとともに、駅周辺導入機能のイメージを提示いたしました。

3点目は、東京8号線（八潮－野田市間）の路線計画の基本的な考え方と前提条件の整理となっております。

今後、今回のワーキンググループでの意見や議論に加え、構成沿線市町等に対し、改めて意見照会を行った上で、11月に第2回ワーキンググループを開催する予定となっております。

一方、第 36 回東京直結鉄道建設・誘致促進大会総決起大会につきましては、今後の新型コロナウイルスの感染状況等を見極めつつ、10 月 15 日に文化会館（愛称・野田ガスホール）において、野田商工会議所創立 70 周年記念事業と連携し、3 年ぶりに式典形式で開催する予定となっております。

生物多様性自然再生事業について申し上げます。

「生物多様性のだ戦略」につきましては、新型コロナウイルス感染症対策により、第 7 回市民会議を書面による開催とし、これまでの検討経緯を踏まえた第 2 期戦略の方向性や戦略の構成、取り組む事業についての報告を行いました。今後は、委員から頂いた意見等を踏まえ、素案の作成を進めてまいります。

また、生物多様性の取組のシンボルであるコウノトリの飼育・放鳥につきましては、今年 5 月に生まれた 1 羽のヒナの雌雄判別の結果、雄と判別されました。

一般公募により広く募集した愛称につきましては、221 件の応募があり、その中から、市内小学校の児童の投票により、幼鳥の愛称を「はく」と名付け、8 月 3 日にケージの屋根を開け、ソフトリリースによる放鳥を行い、8 月 5 日に飛び立ちました。これで 8 年連続、合計 15 羽を放鳥し、現在、11 羽のコウノトリが野外で活動しております。

個人情報保護制度の見直しについて申し上げます。

市が保有する個人情報につきましては、野田市個人情報保護条例等に基づき適切に運用してまいりましたが、令和 3 年 5 月 19 日に公布されたデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律により個人情報の保護に関する法律が改正されたことで、本市を含めこれまで独自に個人情報保護条例を制定していた地方公共団体は、令和 5 年 4 月 1 日からはこの改正法が一律に適用されることとなります。

具体的には、これまで民間事業者、国の行政機関及び独立行政法人等の個人情報保護を規律していた 3 本の法律が 1 本の法律に統合されるとともに、地方公共団体についても統合後の法律において全国的な共通ルールが規定され、全体の所管が国の個人情報保護委員会に一元化されることになり、その上で地方公共団体は、法律の範囲内で必要最低限の独自の保護措置を条例で定めることとなります。これは、国や地方のデジタル業務改革の推進に伴い、公的部門で取り扱うデータの質的・量的な増大が不可避であり、情報化の進展や個人情報の有用性の高まり等を背景として、官民や地域の枠を超えたデータの利活用が活発化する中で、それを阻害する制度上の不均衡・不

整合を是正する必要があるなどとする国の考えに基づくものです。

国の個人情報保護委員会は、改正法の施行によっても個人情報の保護水準は低下しない旨を説明しておりますが、そもそも改正法が個人情報の産業への利活用を企図した制度設計となっていることは、飽くまで個人情報の厳正な保護を目的として条例を制定した本市の姿勢とは異なっております。さらに、国のガイドライン等では、個人情報保護やデータの流通について直接影響を与えるような事項であって、法に委任規定が置かれていないものについて条例で独自の規定を定めることは許容されないと示されていることから、現在、改正法の内容を精査するとともに、法の制約は受けざるを得ない状況の中で、これまで本市が取り組んできた自己情報コントロール権などの個人情報の保護水準を維持できるよう、運用方法を含め、条例案を検討しており、8月22日には個人情報保護制度等の見直しについて野田市情報公開・個人情報保護審査会に諮問させていただいたところです。今後、素案がまとまり次第、パブリック・コメント手続の実施を予定しております。

地方公務員の定年延長制度について申し上げます。

定年延長制度につきましては、令和3年6月に地方公務員法の一部を改正する法律が公布され、国家公務員と同様に、令和5年度から地方公務員の定年年齢を現行の60歳から2年に1歳ずつ段階的に引き上げ、令和13年度に65歳とするものでございます。

そのほか、本制度では、管理監督職としての勤務上限年齢を60歳とする、いわゆる役職定年制、60歳以後定年前に退職した職員の定年前再任用短時間勤務制の導入、定年延長となった職員の給与を、職員が60歳に達した年度の支給額の7割水準とすることなどが国から示されております。

地方公共団体につきましては、これらの措置を条例で定めることとされておりますので、現在、本制度の導入に当たっての課題を整理し、条例で定めるべき事項の検討を行っているところでございます。今後の予定としまして、関係する条例改正案を12月議会に提案させていただきたいと考えております。

民間施設の有効活用について申し上げます。

船形中央会館につきましては、地域コミュニティの核となる（仮称）多世代交流センターとして、令和5年度当初の開設を目指し、現在施設の改修工事を進めております。同センターは、趣味や娯楽を通じた交流や仲間づくりの場としての活用はもとよ

り、市民からの相談内容に応じて職員を派遣するなどのオンデマンド出張相談の会場としての活用を考えております。さらに、市民からの相談を待ってから対応するのではなく、職員が積極的に出向き、講習会や説明会等、市民に対する周知の場として活用することで直接的な意見募集を行うことなども想定しております。

なお、これらの新たな活用に係る必要な経費を今議会の補正予算に計上させていただいております。

待機児童対策について申し上げます。

4月1日時点では、国の定義に該当する保育所の待機児童数ゼロを達成しましたが、8月1日時点の待機児童数は15人となっております。現在、野田市エンゼルプラン第5期計画の中間見直しを行っておりますが、その中で、本市はこれまで、保育の待機児童解消とともに保育者解消も目標としてまいりましたが、保育者を分析した結果、「単願」、「転園希望」等については緊急の必要性は低く、また、現実的な目標として解消は困難であることから、今後は必要性の高い待機児童の解消を優先的に取り組むとともに、年度末にかけて増加していく待機児童を減らすこと、特に9月までの年度の前半においては待機児童を発生させないように取り組むこととする素案を作成し、9月に開催を予定している児童福祉審議会で審議いただきたいと考えております。

保育の量の確保につきましては、社会福祉法人コビーソシオがコビープリスクールのだ保育園をつつみ野に移転させ、保育所型認定こども園（仮称）コビープリスクールつつみのとすることについて、現在、国及び県からの補助内示を受け、新園舎等の工事施工に向けて準備を進めているところでございます。

当施設の整備により、現在の保育定員60人から、保育定員72人、教育定員18人の計90人定員となり、新たに30人分の入所枠を確保することができ、また、教育・保育の一体的提供による利便性の向上も見込んでおります。

保育士合同就職説明会につきましては、例年、保育士を目指す学生や保育士資格を有し求職活動中の保育士を対象とした就職説明会を開催しており、今年度の第1回目は、スマートフォンやパソコンを利用し参加できるオンライン合同就職説明会を7月23日に開催しました。今年度から新たに保育士養成施設等の学生向けに市ホームページ上で各園のPR動画を掲載するなど周知に努めましたが、2人の参加にとどまりました。説明会は、対面式の方が参加者が多く、開催効果が高いことなどを踏まえ、来年度に向けて開催及び周知の方法について見直しを行ってまいります。

なお、今年度第2回目の合同就職説明会は、9月24日に市役所8階大会議室にて、

新型コロナウイルス感染症対策を十分に講じた上で、対面式での開催を予定しており、当日は、各施設のスタッフから直接施設の特徴や保育の様子、福利厚生などを聞くことができ、採用担当者と面接ができるものとなっております。

引き続き、保育の量の確保や保育士確保につながる施策に取り組むとともに、待機児童の解消に取り組んでまいります。

介護人材確保対策について申し上げます。

介護現場における介護職員の確保が喫緊の課題となっていることを踏まえ、新たな介護人材の確保や、新型コロナウイルス感染症の影響による離職者の再就職を支援することを目的として、介護職員合同就職相談会を9月10日に市役所1階エントランスホールで開催いたします。

今回の相談会は、介護事業者の代表者と市の担当者とで構成する実行委員会によって準備を進め開催するもので、個別相談ブースの設置のほか、新たな取組として、参加する事業者の紹介動画の上映や訪問入浴車両の展示を行う予定であります。

相談会を通して多くの方に介護の仕事を知っていただき、介護職のイメージアップを図り、介護人材を確保してまいりたいと考えております。

地域防災計画の修正について申し上げます。

地域防災計画につきましては、大規模災害等が発生した際に市民の皆様の安全等を守ることを目的として策定しているもので、計画に位置付けている洪水対応等について、2月22日に開催した野田市防災会議でご承認いただいた修正素案により、3月8日から4月6日までパブリック・コメント手続を実施したところ、5件の意見を頂きました。頂いた意見を踏まえた修正案を6月16日に開催された今年度第1回の野田市防災会議においてご承認いただきました。

この修正では、洪水対応の避難所として、新たに「野田地域職業訓練センター（さわやかワークのだ）」「木野崎農業構造改善センター」の2施設を加え、洪水対応避難所を23カ所としたこと、国や県で修正した上位計画と整合を図り、避難所における感染対策や、市民自らが災害に備え在宅避難や分散避難など避難先の確保に努めること等を明記いたしました。

今回修正された内容については、市報やホームページ等のほか、地域で行われる防災訓練や防災講話等で周知してまいります。

指定避難所ごとの運営マニュアルについて申し上げます。

指定避難所の運営につきましては、全ての避難所で共通の避難所運営マニュアルを基に運営してまいりましたが、避難所ごとに施設の構造や設備が異なるため、利用方法などを詳細に書き込むことができておりませんでした。

このため、令和2年度から全60カ所の避難所について、改めて施設管理者と協議しながら運営マニュアルの作成を進め、コロナ禍の影響により当初の予定より遅れたものの、全ての避難所において新たな運営マニュアルが完成いたしました。

この避難所ごとの運営マニュアルは、全ての避難所の共通内容が記載された従前の運営マニュアルと併せて避難所担当職員及び施設管理者が共有するとともに、避難所参集訓練や避難所開設訓練などで実効性の確認を行い、自主防災組織などの意見も踏まえながら、随時必要な修正や加筆を行ってまいります。

また、今年6月に新たに指定した2カ所の避難所につきましても、避難所ごとの運営マニュアルの作成を進めてまいります。

災害時等における人材の活用について申し上げます。

気象防災アドバイザーにつきましては、会計年度任用職員として任用し、防災安全課に配置するため、銚子地方气象台等を通じて募集しております。

配置する気象防災アドバイザーは、野田市に特化した気象状況の見通しや災害リスクの詳細な分析等を担うこととしており、豊かな経験に基づく分析から発する避難情報等は、市民の皆様からの信頼感がこれまで以上に増し、早い段階での避難行動に結び付くことが期待できるものと考えております。さらに、平時の活用方法として気象防災アドバイザーによる講座や気象防災知識の普及啓発を行うことで、市職員のスキルアップや市民の皆様への防災意識の向上に努めてまいります。

また、近年の激甚化する災害への対応に当たりましては、自衛隊との緊密な連携が必要不可欠となることから、現在、退職自衛官の任用に向けて、調査及び検討を行っております。

国民健康保険事業運営について申し上げます。

国民健康保険の令和3年度決算は、広域化により野田市においても安定的な財政運営が行われたことや、国民健康保険料の徴収率の向上等により、実質収支が黒字となりました。

平成30年度の広域化以降、本市では国民健康保険財政調整基金を活用し、保険料

率の引下げを行い、今年度につきましても新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、昨年度の保険料率を据え置いております。しかしながら、基金の残高が少ない状況にあり、今後、これまでの保険料率を維持していくことは厳しい状況が見込まれます。

このことから、5年度以降の保険料率につきましては、基金の活用と一般会計からの法定外の繰入れも含め、医療給付費等の推移や千葉県が示す事業費納付金の額及び標準保険料率に応じた見直し案について、12月下旬に開催する野田市国民健康保険運営協議会においてご審議いただく予定でおります。

農業経営者に対する支援について申し上げます。

農業経営者に対する支援につきましては、ウクライナ情勢等の影響により、肥料及び飼料の価格の高騰が経営を圧迫していることから、肥料価格等高騰対策として、肥料及び飼料に係る経費の一部に対し、11月上旬から補助金を交付したいと考えております。

このため、必要な経費を今議会の補正予算に計上させていただいております。

いきいきクラブ補助金の見直しについて申し上げます。

いきいきクラブ補助金につきましては、クラブの活動を支援するという観点から見直しに向け検討を行っておりますが、いきいきクラブは会員の高齢化が進むとともに、会員数及びクラブ数の減少が顕著であることから、クラブの現状と課題を把握する必要があると考え、各クラブの会長に対してアンケート調査の実施を予定しております。

今後、アンケート結果を基に、補助金の見直しのほか、会員を増やすための有効な取組等についても検討してまいります。

なお、令和3年度の補助金のうち、認識の誤りにより既に返還いただいた分につきましては、現在、各クラブに対して交付手続を進めているところです。

土曜授業の在り方の検討について申し上げます。

小中学校での土曜授業につきましては、毎年「土曜授業検証委員会」において、学習意欲や学力の向上の効果等を検証してまいりました。来年度は、開始から10年となることを踏まえ、ここで土曜授業の在り方等を一旦総括する必要があるとございます。

そこで、今後の在り方を検討する新たな組織として、校長会、教頭会、教員及び教育委員からの代表者のほか、保護者の意見は大変有用であることから、PTAの各ブロック代表者8人にも加わっていただき、「土曜授業検討委員会」を9月に立ち上げ

ることといたしました。

第1回の委員会開催後の12月頃を目途に児童生徒、保護者及び教職員への意識調査を実施し、その結果を踏まえ、土曜授業を実施する意義やこれまでの成果と課題について、委員会において議論いただきながら検討を進めてまいります。

野田幼稚園の3年保育導入と市内幼稚園におけるインクルーシブ教育の推進について申し上げます。

先の定例会以降、野田幼稚園における3年保育の開始と幼稚園のインクルーシブ教育の推進について、野田地区私立幼稚園協会と協議を行ってまいりました。

野田幼稚園の3年保育については、「こぼとプレルーム」に通う子供の保護者からの強い要望を受けて実施するものであり、10月の園児募集はその子供たちを対象として開始することで、ご理解を頂くことができました。

これを受けまして、野田幼稚園の3年保育開始に係る関係条例案を今議会に提案させていただきます。

また、幼稚園におけるインクルーシブ教育の推進については、近年増加している発達上の支援を要する園児に対し必要な支援を行うため、現在、その支援策の協議を野田地区私立幼稚園協会と進めているところであり、加えて既に取り組んでいる保育所等への支援の充実強化も図るため、今議会に追加議案としてインクルーシブ教育や保育に係る経費を補正予算として提出させていただく予定であります。

さらに、幼稚園教諭の人材確保に対する支援について、野田地区私立幼稚園協会からの要望を受け、必要な幼稚園教諭数を確保するため、幼稚園教諭として採用された方に対する就労奨励金の支給や民間賃貸住宅の家賃補助金制度を令和5年度から実施したいと考えており、今後も市内の幼稚園教育の振興に取り組んでまいります。

野田市教育大綱について申し上げます。

野田市教育大綱につきましては、野田市総合計画に掲げる「人のつながりがまちを変える みんなでつくる 学びと笑顔あふれる コウノトリも住めるまち」の実現に向け、学校、地域及び家庭がそれぞれの役割を果たしつつ、相互に連携して教育を推進することができるような教育環境の充実等の教育行政における目標を定めておりますが、8月3日に開催しました第3回野田市総合教育会議において、令和5年度の策定を目指している大綱見直しの素案がまとまりましたので、パブリック・コメント手続について11月を目途に実施する予定で進めてまいります。

パブリック・コメント手続の実施後は、市民の皆様からの意見を反映し、来年1月に開催を予定している総合教育会議で決定いただいた上で策定してまいります。

健康スポーツ文化都市宣言について申し上げます。

野田市スポーツ推進審議会と野田市生涯学習審議会との合同審議会を7月22日に開催し、健康スポーツ文化都市宣言の案を諮問させていただきました。

審議の結果、市民の皆様から意見を伺うための宣言文案をご了承いただいたことから、9月1日からパブリック・コメント手続を実施いたします。

頂いた意見を取りまとめた後に開催する合同審議会にて答申を頂き、12月の定例会において議案を提案させていただきたいと考えております。

議場ウエディングについて申し上げます。

議場ウエディングにつきましては、今年度から婚姻届の提出の有無や時期を問わず、議場での挙式を希望するカップルを対象として募集を行っております。

8月15日には今年度1組目の挙式を執り行い、市議会議長とともにお二人の新たな門出を祝福させていただきました。挙式後にはご夫婦から、とても思い出に残る挙式になったとのお礼の言葉を頂きました。

今後も議場ウエディングを通して、市に対して愛着を持っていただけるカップルを増やすため、引き続き積極的に周知してまいります。

以上、先の定例会以降の市政の状況についてご報告申し上げましたが、市政発展と市民生活向上のため、鋭意努力してまいります所存でありますので、議員各位の一層のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げ、私からの市政報告といたします。

諸般の報告について申し上げます。

学校給食における異物混入とその対応について申し上げます。

7月13日に、第一中学校において、野田市学校給食センターが調理した給食に段ボール片が混入する異物混入事故が発生しましたが、健康被害はなく、同センターでは、直ちに再発防止策を講じております。しかし、学校は、当該異物混入事故について、保護者に事故の原因及び再発防止策に関する連絡をしませんでした。このため、学校からの連絡が夏休みに入ってもないことから、不安を感じた保護者が、野田保健所に相談し、同保健所からの連絡により、この時点で初めて、学校教育課も当該異物混入事故を認識し、第一中学校では、8月10日になって、ようやく保護者にお詫びの通知を発する事態となってしまいました。ご心配をお掛けした保護者の皆様には、深くお詫び申し上げます。

このような事態に至った原因ですが、野田市教育委員会では、「野田市学校給食異物混入防止マニュアル」を策定しております。同マニュアルでは、異物混入事故発生時の対応について、金属、ガラスなど健康被害の可能性の高い異物と、毛髪、衛生害虫以外の昆虫、包装材料の切れ端など健康被害の可能性が低い異物に分けて、対応方針を定めております。今回の事故の段ボール片は、被害の可能性が低い異物に当たり、この場合の学校の対応として、学校長は教育委員会に事故報告書を提出するとなっておりますが、ただし書で、電話報告及び事故報告等の提出は必要ないものとしております。さらに、保護者への通知については、記述されておられません。つまり、今回、保護者通知を行わなかったことは、必ずしもマニュアルに違反するものとは言えないものでした。しかしながら、今回、異物が発見されたのは、調理場ではなく学校の配膳中でした。子供たちへの心理的影響を考えると、学校内で異物が発見された場合には、少量の毛髪を除き、事故報告、保護者への通知が必要と考えます。

また、今回の事故を受け、野田保健所が、8月18日に野田市学校給食センターに立入調査を実施し、いくつかの指摘を受けており、8月25日までに、指摘に対する報告書を提出することとなっております。このうち、施設の設備面については、調味料室の壁の一部が剥がれているなどの指摘があったため、8月中に修繕することとし、予備費を活用させていただいております。

異物混入対応は、子供たちの安全を守る基本となることから、まず、9月の給食開始前に、今回の事故に対応する部分についてマニュアルを修正し、今後、全体的な見直しを図ってまいります。

一般財団法人野田市開発協会について申し上げます。

野田市パブリックゴルフ場の4月から7月までの4カ月間の入場者数は、昨年度との比較では、ひばりコースで553人減の23,553人、けやきコースで1,658人増の16,030人となっており、両コース共におおむね順調に入場者数を確保しております。

また、2年ぶりの開催となった野田市民ゴルフ大会については、新型コロナウイルス感染症対策により、前半9ホールプレーでのスコアとハンディキャップを基に順位を決め、表彰式は行わず、入賞者に賞品をお渡しする方法で、7月11日と7月12日の2日間、けやきコースにおいて計264人の参加により実施いたしました。

なお、暑さにより入場者数が減少する7月から9月までは、今年もけやきコースでは夏季特別料金を導入し、平日18ホールのレギュラープレーで9,100円、更に割引券利用で8,100円として集客に努めております。

財政調整基金の債券運用について申し上げます。

令和3年度から財政調整基金残高のうち10億円を債券運用に切り替え、運用益の増加を図ることとしておりましたが、債券市場の利回りの動向を見ながら、これまでに千葉県債、地方公共団体金融機構債、政府保証債などの安全性の高い債券を購入させていただき、10億円の債券化が完了いたしました。購入した債券は、全て満期一括償還の20年債で、利率は最も低いものが0.501%、最も高いものが0.944%となっており、市内金融機関の大口定期預金での運用が直近で0.002%であることから、はるかに効率的な運用であると言え、令和5年度以降は確実に毎年662万円の運用益が得られることとなります。

また、現在は、国債などの利率が近年で最も高い水準で推移している状況であり、現時点においてはコロナ禍前を上回る財政調整基金残高を維持できていることから、20億円までであれば財政運営上支障ないと判断し、更に10億円を債券運用に切り替えて運用益の増加を図ってまいります。

なお、財政調整基金については、令和3年度決算剰余金の2分の1を上回る額を積み立てた後の残高が約65億4,000万円となり、目標としてきた標準財政規模の20%を超える残高となっております。このため、決算剰余金の剰余については、後年度に確実に実施する必要がある鈴木貫太郎記念館の再建や学校トイレの洋式化に係る財源として活用することとし、これら特定目的基金への積立金を今議会の補正予算に計上させていただいております。

ふるさと納税について申し上げます。

令和4年度分のふるさと納税につきましては、8月15日現在でみどりのふるさと基金へ409件、1,086万8,000円、学校施設整備等基金へ189件、408万5,000円、鈴木貫太郎記念館再建基金へ61件、207万1,000円、合計1,702万4,000円の寄附を頂いており、昨年度の同時期と比較して484万4,000円の増となっております。

新たなポータルサイトの追加につきましては、6月1日から開設した「ANAのふるさと納税」に続き、7月8日からは「さとふる」、7月25日からは「auPayふるさと納税」を開設し、これまでの「ふるさとチョイス」及び「楽天ふるさと納税」と併せて5つのポータルサイトで寄附を募っています。

今後も、より多くの方に野田市のふるさと納税を知っていただくため、新たなポータルサイトを順次追加するとともに、魅力ある返礼品の開拓を行い、寄附を募ってまいります。

学童保育所の過密化対策と今後の在り方について申し上げます。

8月1日時点の学童保育所の入所児童数は1,618人で、前年同時期より、4人多い状況となっております。

国の基準に基づく保育室面積1人当たり1.65平方メートルを下回る学童保育所は、柳沢学童、清水学童、東部学童、山崎学童、みずき学童、南部学童、南部第二学童及び南部第三学童の8施設、学校区単位では、柳沢小、東部小、みずき小及び南部小の4校区となっております。

例年、夏休み期間である8月のみの利用者が多く、9月以降は減少していくことから、今後の推移を注視し、学校区単位で年間を通して過密化する場合は、整備を含め対応を検討してまいります。

また、今後の学童保育所の運営については、過密化対策として施設整備を進めてきた一方で、最近では少子化の影響により児童数が減少傾向となっていることから、岩木小及び七光台小のように、第一学童の児童数が少なく第二学童の児童数を合わせても、第二学童の定員に満たない学校区があるほか、柳沢小、尾崎小及び関宿中央小のように、第一学童と第二学童が校舎内の隣接する教室を利用して児童が少ない土曜日には統合保育が可能な環境にある学校区もあります。

このような学校区については、保育環境の改善と運営の効率化が図れることから、令和6年度から順次計画的に第二学童の運営を委託から直営に切り替えることで一本

化することとし、今後、社会福祉協議会及び職員組合と協議を進めてまいります。

公共施設への公衆無線LANの整備について申し上げます。

計画的な公共施設への公衆無線LAN（Wi-Fi）の整備を進めるため、2月に策定した「野田市公共施設公衆無線LAN整備方針」に基づき、令和4年度は、新たに開館する児童センター（愛称・のだしこども館 supported by kikkoman）に加え、4つの公民館で整備を進めておりますが、前年度からの繰越金が多く出たことや普通交付税の上振れがあったことから、残る6つの公民館や生涯学習センター、関宿コミュニティ会館、（仮称）多世代交流センターについても整備を令和4年度に前倒して実施することといたしました。

また、避難所となっている学校施設については、既存のGIGAスクール構想で構築したネットワーク環境を活用した無線LANの整備を進めるため、未整備となっている小中学校体育館の整備に係る経費について、前倒しする施設の経費と併せて今議会の補正予算に計上させていただいております。

斎場予約システムについて申し上げます。

野田市斎場及び野田市関宿斎場の利用について、現行の市民課の紙台帳による予約管理では、斎場利用者が事前に電話による空き状況の問合せが必要なことに加え、市民課、関宿支所及び各出張所で随時、利用の受付をしているため、重複予約となりかねない等の課題がございます。

このことから、市民の利便性と管理方法の向上を図るため、24時間365日いつでもどこでもスマートフォンやタブレット等で、空き状況の確認や仮予約が可能となる斎場予約システムの導入を進めてまいります。

稼働開始は、令和5年4月を予定しておりますが、システム構築等を早期に進める必要があることから、今議会の補正予算で債務負担行為を設定させていただいております。

市民課の夜間窓口の愛宕駅前出張所への一本化について申し上げます。

市民課窓口業務につきましては、平成17年度から平日の窓口開設時間を午後8時まで延長し、平成20年度からは平日の延長窓口は火、木曜日とする一方、日曜日の午前8時30分から午後5時15分まで開設しております。

最近では、令和4年2月から開設した愛宕駅前出張所において、平日は毎日午後8

時まで、土曜日は午前9時から午後5時30分まで開設しており、このほか、令和2年1月から開始したコンビニ交付サービス事業は、住民票や印鑑登録証明書等の交付が午前6時30分から午後11時まで利用でき、利用に必要なマイナンバーカードの普及率も40%を超え、市民の2.5人に1人が利用できる環境となっております。

このような利便性の向上に取り組んだ結果、市民課の夜間窓口の利用者数は、過去3年間では平均で一日19人でしたが、愛宕駅前出張所の開設後には、一日11人に減少しており、市民課の夜間窓口の開設を取りやめたとしても、平日夜間は毎日開設している愛宕駅前出張所が十分に受皿となり得る状況となっております。

このため、夜間窓口は、令和5年4月から、市民課以外の他課の業務も手続きができる愛宕駅前出張所に一本化して対応してまいります。これにより、夜間対応のためのシフト制勤務をしていた市民課、支所及び出張所の職員の勤務時間を通常に戻し、日中の時間帯の職員体制を手厚くすることで、窓口の待ち時間の短縮及び混雑緩和が図られるものと考えております。

職員対象の情報発信力強化を目的とした研修について申し上げます。

先進自治体の元職員などを講師として招き、効果的な表現方法や写真の撮り方等の技術を学ぶことで、市ホームページやSNS等で分かりやすい情報発信ができる職員の育成を図るため、新たに情報発信力強化研修を11月から実施することを予定しております。

受講した職員が所属にとらわれず、一人一人が広報担当という意識を持って積極的に情報発信に取り組むことにより、市内外に広く市の魅力をアピールしてまいります。

新規商品開発事業について申し上げます。

新規商品開発事業等補助金につきましては、今年度も4月15日から6月14日までの間に応募があった2事業者4件の商品開発について、7月25日及び8月4日に事業採択に係る審査会を市内高校生4人にも委員として参加していただき開催しました。その結果、野田産の食材を活用した食品開発の2事業者3件を採択しました。

これらの商品の完成に合わせて、市ホームページ等で積極的にPRしてまいります。

施設の老朽化対策について申し上げます。

学校給食施設については、これまでも申し上げてきた学校給食センターを始めとして経年による老朽化対策のほか、衛生管理基準への適合の必要性、食育の推進や食

物アレルギー対応の重要性の高まりに対する対応策など運用面の向上も求められています。

さらに、今後の児童生徒数の減少や厳しい財政状況が続くことが見込まれるなど多くの課題を抱えており、現在、調理方式も含め施設の再整備に向けた検討を進めております。

3月に開催された、市立学校等のPTA代表等で構成される「野田市学校給食運営委員会」では、施設の現状と課題、本市に導入可能な調理方式ごとの評価や再整備の際の財政負担と諸課題を提示し、ご意見を伺いました。

委員からは、温かい給食の提供には各学校で調理を行う自校方式が望ましいとの意見がある一方で、今後の少子化や財政面を考えると柔軟に対応可能なセンター方式やその中間に当たる数校の給食をまとめて調理する親子方式が有効ではないかとの意見もありました。

7月に開催された委員会では、児童生徒数等のデータの時点修正のほか、再整備費用に維持管理費を加え新たに試算したライフサイクルコストを基に想定される調理方式ごとの財政負担を提示いたしました。

引き続き、給食運営委員会等のご意見を伺いながら、安全安心でおいしく、将来にわたって持続可能な学校給食の提供に向け、施設整備方針の早期策定に努めてまいります。

また、老朽化により銅板屋根の葺き替え工事を予定している郷土博物館については、現在、執行に向け設計等事務作業を進めておりますが、来館者の安全確保及び展示物保護の観点から、閉館による工事とし、9月20日から令和5年3月31日まで臨時休館といたします。

公共施設のPCB含有調査について申し上げます。

公共施設の一部で使用する照明器具に高濃度PCBが含有されているおそれがあることから、7月28日付けで千葉県野田電気工事業協同組合と調査に係る委託契約を締結し、8月2日から小学校16校、中学校7校、幼稚園3園を優先して調査を実施しており、これらの施設は夏休み期間中に調査が完了するよう進めております。

野田市イングリッシュ道場について申し上げます。

今年で7回目を迎える野田市イングリッシュ道場につきましては、例年、夏休み期間中に中央公民館を会場として、中学生が英語で自己表現しようとする意欲や自ら英

語学習に取り組もうとする姿勢を養うために実施しています。

今年度は、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、昨年度と同様に7月28日及び29日に中学3年生を対象に実施しました。13人が参加し、ALT（外国語指導助手）が考えたオリジナルの計画に沿って、少人数で英語による様々なコミュニケーション活動や、アメリカのカリフォルニア州に住むALTの友人とオンラインでつなぎ、交流を図りました。

千葉県青少年補導（委）員大会の開催について申し上げます。

千葉県青少年総合対策本部、千葉県青少年補導員連絡協議会及び野田市の主催で、11月27日に文化会館（愛称・野田ガスホール）におきまして、第53回千葉県青少年補導（委）員大会を開催いたします。

当日は、県内各市の青少年補導（委）員が約400人来場されることを見込んでおり、青少年健全育成や非行防止活動に永年務めてこられた方の表彰や感謝状の授与、事例発表のほか、東京2020オリンピック競技大会の男子走高跳で活躍された戸邊直人様に講演いただく予定であります。

野田市に関するスポーツ選手の活躍について申し上げます。

8月26日から9月4日までメキシコで開催される「第5回WBSC U-15ベースボールワールドカップ」において、硬式野球のクラブチームである取手リトルシニアに所属する第一中学校3年の坂本慎太郎君と福田中学校3年の藤田一波君が、いずれも投手兼外野手として日本代表に選出されました。

各種行事の実施状況について申し上げます。

6月26日、柏市大堀川防災レクリエーション公園におきまして、第41回公益財団法人千葉県消防協会東葛飾支部消防操法大会が開催され、野田市の消防団を代表して、小型ポンプ操法の部に第22分団3部が出場し、努力賞を受賞しました。

各種大会の結果について申し上げます。

8月9日及び10日に開催された第50回関東中学校陸上競技大会において、共通男子800メートルで木間ヶ瀬中学校2年生の川口ムサ慧君が6位、1年走り幅跳で岩名中学校1年の山影英汰君が出場しました。

8月9日から11日まで開催された第46回関東中学校水泳競技大会において、男子

100メートル平泳ぎ及び男子200メートル平泳ぎに第一中学校3年生の 宮田 一志君が出場しました。

8月7日から9日まで開催された第50回関東中学校卓球大会において、男子シングルスに第二中学校2年生の 田嶋 昂誠 君が出場しました。

8月18日から21日まで開催された第49回全日本中学校陸上競技選手権大会において、共通男子800メートルに木間ヶ瀬中学校2年生の 川口 ムサ慧 君が出場しました。

8月17日から20日まで開催された第62回全国中学校水泳競技大会において、男子200メートルバタフライに岩名中学校3年生の 横田 陸斗 君が出場、女子200メートル背泳ぎに南部中学校3年生の 岡安 菜々心 さんが出場しました。

寄附について申し上げます。

社会福祉施設整備基金指定寄附金として、野田市野田807番地 山本建設工業株式会社 代表取締役社長 山本 和広 様から300万円を、野田市蕃昌355番地 音頭金属株式会社 代表取締役社長 音頭 則靖 様から100万円を頂きました。

児童センター（愛称・のだしこども館 supported by kikkoman）に対する寄附として、野田市中野台168番地の1 野田ロータリークラブ 会長 岡安 誠人 様からボールプール1台及びエアーマット2台、100万円相当を、野田市野田339番地 公益社団法人野田青年会議所 理事長 中村 英士 様から、アップライト型ピアノ1台、50万円相当を頂きました。

ご寄附につきましては、改めて御礼申し上げます。

以上、諸般の報告について申し上げます。